

12月補正予算が定例市議会で決まり、一般会計補正額は67億7,885万円、累計は1,917億3,195万円(前年同期比1.35%増)となりました。また、特別会計の補正額は27億6,440万円です。

主な事業	
●国民健康保険給付費、障がい福祉サービス等	23億9,644万円
●臨時福祉給付金給付	19億8,985万円
●松山赤十字病院整備補助	8億7,741万円
●職員人件費	5億5,444万円
●街路・幹線道路整備事業、安全歩行空間整備	5億1,980万円
●椿の湯施設整備	4億8,854万円
●産業廃棄物最終処分場支障等除去	1億6,400万円
●小・中学校エアコン整備	1億1,450万円
●がけ崩れ防災対策	4,250万円
●病児・病後児保育(送迎対応分)	1,800万円

**市民の安全・安心の確保**  
 1803 財政課 ☎948-6350・FAX 934  
 12月補正予算が定例市議会で決まり、一般会計補正額は67億7,885万円、累計は1,917億3,195万円(前年同期比1.35%増)となりました。また、特別会計の補正額は27億6,440万円です。

**12月補正予算**  
 一般会計 特別会計 企業会計  
 総額 **95億4025万円**

**地域経済の活性化や交通基盤の整備**  
 椿の湯の西隣で(仮称)椿の湯別館の整備、街路整備や二番町線の無電柱化など、地域経済の活性化や良好な交通基盤の整備に取り組みます。

①市老人福祉センター(若草町) ☎921-2161

講座名	定員(人)	曜日	時間
民謡	40	毎週火曜	13:30~15:30
社交ダンス	男30 女30	毎週水曜	13:00~15:00
吟詠	20	第1・3水曜	13:30~15:30
陶芸	10	第2・4水曜	13:30~15:30
大正琴	15	第1・3木曜	10:00~13:00
カラオケ	A 各35 B	第2・4木曜	13:30~15:30
料理	20	第1・3金曜	10:00~12:00
俳句	15	毎週金曜 ※5・11月は月曜	13:30~15:30
皮工芸	16	毎週金曜	13:30~15:30
茶道(抹茶)	20	※5・11月は月曜	

②市中村老人福祉センター(中村三丁目) ☎932-1528

講座名	定員(人)	曜日	時間
絵手紙	20	毎週月曜	10:00~12:00
陶芸	10	第2・4水曜	13:00~15:00

③市鷹子老人福祉センター(鷹子町) ☎955-6183

講座名	定員(人)	曜日	時間
日本舞踊	10	第1・3月曜	13:30~15:30
茶道(抹茶)	10	第1・3火曜	10:00~12:00
手芸(簡単手編み)	15	第2・4火曜	9:30~11:30
フラワーボトル	15	第2・4火曜	
パソコン(入門)	A ☆各24 B	第1・3水曜	
民謡	25	第2・4水曜	
ちぎり絵	10	毎週水曜	13:30~15:30
絵手紙	20	第1・3木曜	9:30~11:30
フォークダンス	20	第2・4木曜	10:00~12:00
フォークダンス	40	第1・3木曜	13:30~15:30
カラオケ	A 各30 B	第1・3金曜	9:30~11:30
カラオケ	各30	第2・4金曜	

☆パソコンの定員24人のうち12人はパソコンを持ち込みできる人(OS: Windows 8以降・オフィス2013以降・ウイルス対策ソフト必須)が対象 ※祝日や会場の都合で他曜日への変更あり ※パソコンとカラオケはA・Bとも同じ内容

**平成29年度 受講生募集**  
**老人福祉センター**  
**教養講座**  
**2/17(金)まで**

**対象** 市内在住の65歳以上(昭和27年4月2日以前生まれの人)または高齢クラブ会員▼原則、初めて受講する人  
**会場・内容・定員** 左表のとおり。応募多数の場合は抽選し、少数

**申し込み** 2月17日(金) (消印有効。往復はがき(1人1枚に郵便番号、住所氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、電話番号、希望センター名、講座名(パソコンはA・Bコース)と持ち込みの可否を、カラオケはA・Bコースを明記)、65歳未満の人は所属高齢クラブ名を書いて、〒790-0808若草町8-1市老人福祉センターへ ※複数の講座および電話での申し込みは不可

☎921-2161  
 市老人福祉センター  
 FAX 934-2221

**確定申告はお早めに!**  
 所得税及び復興特別所得税・贈与税・事業税・市・県民税は3月15日(水)まで。消費税及び地方消費税は3月31日(金)まで

**1 期限および会場周知関係**  
 ○所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。サラリーマンや年金受給者など還付申告する人は、上記申告期間前でも確定申告することができます。  
 ○消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(金)までです。期限を過ぎて申告や納税すると、本税の他に、加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、早めに申告と納税を済ませてください。  
 ○贈与税の申告と納税は、2月1日(水)から3月15日(水)までです。申告が必要な人は、平成28年中に財産の贈与を受け▶110万円を超える財産の贈与を受けた▶相続時精算課税制度を適用する▶住宅取得等資金の非課税制度を適用する▶配偶者控除の特例を適用する▶納税猶予の特例を適用する人です。  
 ○税務署の確定申告会場の開設期間は、2月6日(月)から3月15日(水)(土・日曜・祝日を除く)までです。また2月19日(日)および2月26日(日)に、確定申告の相談(電話相談を含む)、申告書の受け付けを行います。  
 ○申告会場および駐車場は大変混雑します。今回は、臨時駐車場を設けていませんので、税務署へは電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

**2 確定申告書等作成コーナー・e-Tax関係**  
 国税庁 <http://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」で所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、給与・年金所得者専用の画面を導入し、医療費控除や住宅ローン控除の還付申告など初めての人でも作成しやすい画面となっています。

作成した申告書は、電子申告(e-Tax)またはA4サイズの普通紙に印刷して郵送などで税務署に提出することができます。 ※e-Taxとは、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得しておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届け出などの手続きができるシステムです。e-Taxを利用するためには、マイナンバーカード(電子証明書)、ICカードリーダーの準備が必要です

**3 振替納税**  
 振替納税は、申告所得税及び復興特別所得税や個人事業者に係る消費税及び地方消費税の納税に利用できます。振替納税の申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署または振替納税を利用する金融機関に提出してください。

**4 マイナンバー関係**  
 平成28年分以降の申告書については、平成29年1月からマイナンバーの記載と本人確認書類(例1=マイナンバーカード、例2=通知カードと運転免許証など)の提示(郵送などによる提出の際には本人確認書類の写しを添付)が必要となりますのでご注意ください。

☎確定申告=松山税務署(松山若草合同庁舎) ☎941-9121、市・県民税申告=市民税課 ☎948-6291 ~ 6298・FAX 934-1802

**第2回しまのわ学校体育祭inここしま 参加者募集**

興居島を舞台に、小学生から高齢者まで、家族で楽しめるスポーツイベントを開催します。島の自然や文化・歴史、人のあたたかさなどにふれあってみませんか。



**日時** 3月19日(日)9~15時  
**会場** 興居島小・中学校(泊町)  
**内容** ①サイクリング②ウォーキング③ロゲイニング④島めぐりランの4競技を開催。メイン会場では飲食ブースのほか抽選会、クイズ大会、餅まきなどを予定  
**対象** ①小学3年生以上②③小学生以上④小学5年生以上  
**定員** ①100人②200人③100人④50人(いずれも先着順)  
**料金** いずれも大人2,000円、小・

中学生1,500円  
**申し込み** 2月1日(水)~3月6日(月)までに南海放送 <http://www.rnb.co.jp/>または、はがきで〒790-8510南海放送「しまのわ体育祭」係へ ※詳細は南海放送ホームページを確認  
 ☎まつやま里島ツーリズム連絡協議会事務局(中島支所内) ☎997-1841・FAX 997-1585、南海放送 ☎915-2380